

たたら製鉄で形成された文化的景観の良好な保存と活用を目指して

奥出雲町文化的景観保存活用計画書

おくいずも たたら せいてつ たなだ
-奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観-



2025年11月改定

島根県奥出雲町教育委員会

奥出雲町文化的景観保存活用計画書

おくいずも せいてつ たなだ
-奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観-

2025年11月改定

島根県奥出雲町教育委員会

目 次

第1章	文化的景観の位置及び範囲	1
1	計画の目的	1
2	検討体制	2
3	計画策定に至る経緯	3
4	位置及び範囲	8
5	重要文化的景観の申出についての考え方	9
第2章	文化的景観の保存及び活用に関する基本方針	20
1	文化的景観の概要と価値	20
2	たたら製鉄の文化的景観構造	20
3	重要文化的景観で目指す目標	24
4	保存管理に関する基本方針	25
5	整備活用に関する基本方針	25
6	運営管理に関する基本方針	26
第3章	文化的景観の保存に配慮した土地利用に関する事項	27
1	保存管理に関する考え方	27
2	既存法令等による行為規制	28
3	景観法に基づく奥出雲町景観計画による規制	30
4	重要文化的景観の形成基準	33
5	重要文化的景観の現状変更等の取扱い基準	36
第4章	文化的景観の整備に関する事項	37
1	整備・活用に関する考え方	37
2	整備・活用の方針	37
第5章	文化的景観を保存及び活用するために必要な体制に関する事項	39
1	運営及び管理体制に関する考え方	39
2	地域住民の役割	40
3	行政の役割	41
4	重要文化的景観の推進体制	41
第6章	文化的景観における重要な構成要素	43
1	景観を構成する重要な構成要素の考え方	43
2	重要な構成要素一覧	43
〔参考資料〕		
	・文化財保護法（抄）	76
	・重要文化的景観に係る選定及び届出等に関する規則	79
	・奥出雲町文化財保護条例	83
	・奥出雲町景観条例	86

第1章 文化的景観の位置及び範囲

1 計画の目的

本保存計画は、平成26年3月に「奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観」として重要文化的景観に選出された範囲を含め、平成23～24年度に実施した奥出雲町文化的景観保護推進事業において明らかになった、たたら製鉄に係る鉄穴流しと鉄山等についての価値を、将来にわたって保存し、また継承することを目的とするものである。

本町は、『出雲国風土記』に「諸郷より出すところの鉄堅くして、尤も雑の具を造るに堪ふ」と本地域で産する鉄の優秀性が語られて以来、たたら製鉄が連綿として行われてきた。そして、近世から近代初頭にかけて我が国の一大生産地域として隆盛を極め、今日に至ってもなお世界で唯一「たたら製鉄」が操業される町として周知されている。

町内を見わたすと、当地方で「鉄くそ」と呼ぶ鉄滓が散見され、野山の至るところで、たたら製鉄が行われていたことを物語り、近代化遺産である角型熔鉱炉も全国で唯一ほぼ完全な形で保存されている。

また、たたら製鉄に伴い、盛んに稼業された“鉄穴”によって流し崩された山麓丘陵は、豊

潤な大地として生まれ変わった。今日に至って米どころとなり、「奥出雲仁多米」は全国に流通し、高い評価を得ている。

この鉄穴流しで形成された棚田は、丘陵尾根つたいに拓かれ、本町の3分の1以上がこれによるものとされる。そこには、墓地や鎮守の杜などを流さず残した“鉄穴残丘”と呼ばれる小規模な小山が各所に点在するなど、特異な景観を呈している。

林野を見ると、たたら製鉄に用いる燃料である木炭（大炭・工業炭という）を焼いた炭窯跡が点在している。これらの山々は“鉄山（鑪山）”と呼ばれ本町の山林面積の実に56%を占めるものであった。そして、多くの鉄山を鉄師が所有してたたら経営を行なった。

たたら製鉄で消費される木炭は、専門の炭焼き職人であった“山子”のほか、農家の作間仕事として盛んに製炭したものである。社会生活において、木炭燃料から化石燃料に急速に転換していった高度成長期を迎え、次第に“山子”の姿も消えていった。しかし、昭和40年初頭まではどの農家も山に入り、生業として炭を焼いており、各所から製炭の煙が立ちあがっていた。

今日、スギ・ヒノキの建築用材の植林が進んでいるものの、落葉広葉樹林も広がり、四季折々の容姿を見せている。



このように本町は、たたら製鉄とともに歴史を刻み、今日の特色ある文化的景観を生みだした（奥出雲町文化的景観調査報告書 2013）。

以上のようなたたら製鉄を背景とする景観は、重要文化的景観選定基準で示す(1)水田・畑地などの農耕に関する景観地、(2)用材林・防火林などの森林の利用に関する景観地、(5)ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地、(6)鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地、(8)垣根屋敷林などの居住に関する景観地の5つの要素が複雑に絡み合った複合した景観地であるといえる。

このような景観は町内全域に見られるものであるが、この中であって特に顕著な景観地域を重要地域として選定することとした。そして、「たたら」の里」と標榜する本町であって、製鉄遺跡等に限らず、たたら製鉄に関わる文化遺産を総合的に評価・活用しようとするものである。

平成16年の文化財保護法の改正により、文化的景観が文化財と位置付けられたことを契機として、これまで見過ごされていた「たたら製鉄」を背景とする景観について、その価値を広め、後世に保存・継承及び活用を図り、地域活性化を目指すことを目的としている。

2 計画策定にかかる検討体制

奥出雲町では、たたら製鉄を淵源とする文化的景観の価値について調査を行い、保存管理計画策定・検討する組織として、平成23年4月に奥出雲町文化的景観調査検討委員会を奥出雲町教育委員会事務局内に設置した。平成24年度には、前年度の調査成果を踏まえ、補足調査の継続と同委員会がそのまま移行する形で、保存管理計画策定委員会を併任とし、数名の増補と地元自治会代表者及び関係諸機関の協力を得ながら保存管理計画を策定した。

また、文化庁文化財部記念物課及び島根県教育庁文化財課からは、指導・アドバイザーとし

ての助言を得た。

奥出雲町文化的景観保存計画策定委員会 (調査検討委員会兼務)

No.	所 属	氏 名	備 考
1	広島大学大学院 国際協力研究科教授	中越 信和	委員長
2	元山口大学 教育学部教授	貞方 昇	副委員長
3	島根大学教育学部 名誉教授	有馬毅一郎	
4	広島経済大学大学院 経済学研究科教授	相良 英輔	
5	島根大学 教育学部教授	林 正久	
6	東京農業大学 地域環境科学部教授	高橋 悟	
7	広島大学大学院 総合科学研究科教授	佐竹 昭	
8	国選定保存技術保持者	木原 明	
9	島根県立三瓶自然館 課長代理	井上 雅仁	
10	島根県立古代出雲歴史博 物館専門学芸員	角田 徳幸	
11	松江工業高等専門学校 名誉教授	宇野 和男	
12	松江工業高等専門学校 准教授	鳥谷 智文	

指導・アドバイザー

No.	所 属	氏 名	備 考
1	文化庁文化財部記念物課 文化財調査官	井上 典子	平成23.9迄
2	文化庁文化財部記念物課 文化財調査官	市原富士夫	平成23.9～
3	文化庁文化財部記念物課 文部科学技官	鈴木 地平	
4	島根県教育庁文化財課 調整監	廣江 耕史 椿 真治	平成23年度 平成24年度

関係自治会代表・関係機関

No.	所 属	氏 名	備考
1	追谷自治会自治会長	部田 浩之 木邑 光晴	平成23年度 平成24年度
2	福頼自治会自治会長	浅野 昭憲 甲斐 博志	平成23年度 平成24年度
3	山県自治会自治会長	堀江 康輔	
4	蔵屋自治会自治会長	藤原 和範	
5	旭自治会自治会長	吉川 忠良	
6	絲原記念館常務理事	絲原 安博	

3 計画策定及び改訂に至る経緯

(1) 文化的景観保存活用計画

どの地域でも先人より継承してきた今日の姿そのものが景観を含め地域文化であるという認識は有している。しかし、文化的景観は地域の日々の生活の場であるため、その価値が認識されず、見過ごされることが多い。

奥出雲地域をみると、少なくとも中世末頃より連綿として山を削り、砂鉄を採り、たたら製鉄を営みながら、鉄穴流し跡地を水田に開発してきた。今日も古来より伝わる技法の“たたら吹き”を用いて世界で唯一操業している“日刀保たたら”はその核をなすものである。これは、本町のたたら製鉄文化の象徴となっている。

この誇るべき製鉄文化及び、それに裏打ちされた文化的景観を次世代に継承していく必要性及び重要性は以前から指摘されていた。そして、その保存と活用については本町にとって喫緊の課題であった。このことから、たたら製鉄によって形成された本町の文化的景観を明らかにし、その価値を再認識・再構成しながら普及啓発を行うとともに、保存計画を策定し、保存継承を推進することが重要であるとの考えに至った。

このことは同時に、本町の誇る奥出雲仁多米ブランドの価値を高めることにもなり、人々の暮らしに活力を与え、町民あげて景観保全に取り組む気運醸成につながるものと期待される。

景観意識の高まりと、以上のことを踏まえ平成 22 年 10 月 1 日付けにて、奥出雲町は景観行政団体に移行した。続いて、平成 23 年度において景観計画を策定するため、奥出雲町景観計画策定委員会を設置し、本町の景観保全計画の審議が計 4 回にわたって行なわれた。そして、平成 24 年 3 月議会で承認、同年 4 月 1 日付けをもって奥出雲町景観条例が施行された。

この流れに呼応するように、町政座談会において各自治会から、奥出雲の有力鉄師であったト蔵家の調査研究やたたら関連遺跡の整備、鉄穴残丘が残る地域について、保存・活用など検討するよう意見が出された。

これに應えるかたちで、奥出雲町教育委員会において、本町のたたら製鉄の価値について総合的に再評価・検証するためのプレ調査を実施することとした。すなわち、町内に所在する製鉄遺構をはじめ、たたら製鉄所産の文化遺産を洗い出し、文化財保護法に規定される文化的景観として、広範囲におよぶたたら製鉄の文化遺産の総合的評価を行なうこととした。

文化的景観調査検討委員会及び保存管理計画策定委員会を申出までに 6 回開催し、保存調査や保存計画の検討を行った。さらに、地元集落への説明会や協議を複数回重ね、合意形成や啓発活動を行なったものである。

平成 26 年の選定後、平成 30 年の文化財保護法の改正を受けた改正省令にもとづき、令和 3 年月には保存活用計画への移行を行った。



保存計画策定委員会の様子



追谷自治会の住民説明会の様子

文化的景観調査検討委員会会議概要

期 日	内 容
平成22年8月26～27日	文化庁調査官招致による調査方法の指導
平成23年6月11日	第1回文化的景観調査検討委員会
平成23年10月1日	第2回文化的景観調査検討委員会
平成24年3月24日	第3回文化的景観調査検討委員会
平成24年7月14日	第4回文化的景観調査検討委員会（兼）保存管理計画
平成24年9月29日	第5回文化的景観調査検討委員会（兼）保存管理計画
平成24年11月27日	文化的景観意見交換会（自治会長・関係機関）
平成25年3月24日	第6回文化的景観調査検討委員会（兼）保存管理計画

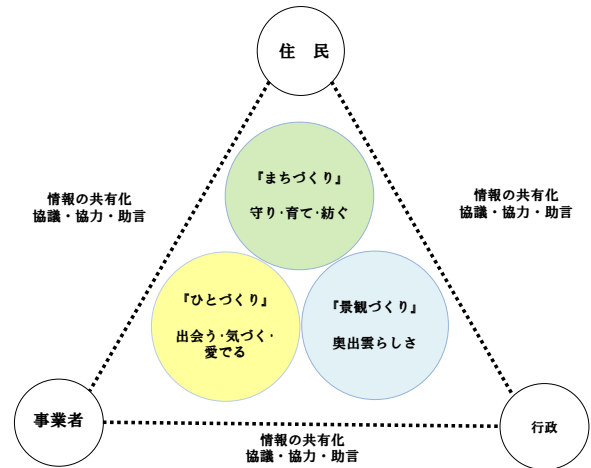
（２）奥出雲町景観計画

平成16年12月の景観法施行以降、全国的に景観保全意識が高まり、本町においても住民における景観保全活動が積極的に実施されるようになった。また、島根県が良好な景観を顕彰する「しまね景観賞」において、「島上木炭銑工場」や「金言寺の大イチョウ」などが景観賞を授賞するなどした。これらのことにより、良好な景観が残されている地域であることが再認識され、多くの人々が奥出雲町に残る素晴らしい景観を愛でに訪れるようになった。

そこで、町として景観保全・活用・継承について、どうあるべきかランドデザインを示し、良好な状態で次世代に継承していくことができるよう指針を示すことにした。

既述のとおり、平成22年10月に奥出雲町は島根県と協議し、県下で6番目の景観行政団体になった。その後、平成23年度において景観計画の策定作業を進めた。

本町は、古事記、日本書紀で語られるスサノオのオロチ退治神話の登場地である。ま



た、古くからたたらの製鉄で栄え、今日もなお世界で唯一“たたらの炎”があがる町と周知されている。このことから、「神話とたたら」をキーワードに、奥出雲町全域を景観計画区域に定め、景観計画の策定作業が行われた。

当該計画では、住民・事業者・行政の各主体者同士が良好な景観づくりに対するイメージを共有化していくことが不可欠と考えた。景観形成の基本目標、景観形成基準に則した協議調整だけでなく、日常的な景観づくりに係る地域活動を通じ、ハードとソフトの両面から良好な景観保全・形成を目指すこととしている。

そして、策定された景観計画に基づき、平成24年4月1日付けで、奥出雲町景観条例が施行され、良好な景観形成のための基本的事項が定められた。

1) 景観計画の基本理念

奥出雲町総合計画において、目指すべき将来像を『心豊かで潤いと活力ある奥出雲～笑顔と語らい、元気あふれるまちづくり～』と定めている。また、まちづくりの基本理念として、「活力に満ちた元気なまち」、「心豊かに語りあえるまち」、「潤いにあふれる笑顔で暮らせるまち」を掲げている。

少子・高齢化が進む本町であるが、先人たちが築きあげてきた景観をはじめ、歴史や文

化を踏まえ
て、景観計画
における景観
形成の基本的
理念を次のと
おりとしている。

地域区分		景観形成の考え方	対象地域
地の景観	季の景	原風景としての自然景観の保全	全地域
	米の景	盆地に広がる田園景観の保全・修復	自然田園地 鉄穴流し跡に拓かれた棚田（文化的景観）
図の景観	賑の景	そこに暮らす人々の良好な生活文化の保全・創出	まとまった集落地
	鉄の景	たたら製鉄により形成された独自文化の保全・継承	製鉄関連遺構が所在する地域（文化的景観）
	郷の景	歴史に裏打ちされた地域の誇りである景観の保全・継承	神話伝承地や名所旧跡 製鉄関連建築物等の景観上重点在する地域
	緑の景	人と人とのつながりの中に形成された絆という緑の景観づくり	住民意識の中にあり、生活文化に根付いたもの

『縁（えに） 鉄と米賑う季の郷縁の景奥出雲』

自然と歴史が織りなす奥出雲の景観は、先人の生活文化の蓄積の上に形成されてきたものである。

こうした景観は、「地形のつながり」、「歴史のつながり」、「文化のつながり」、「人と人とのつながり」の中で形成された「縁（えに）」の景観といえる。こうした「縁」を大切にしたい景観形成を進めることで、奥出雲の魅力を高めながら、誰もが暮らし続けたい、訪れたいと思える景観づくりを進めることとしている。

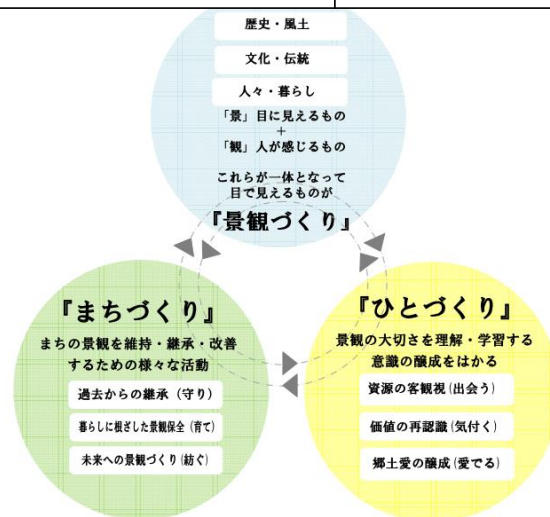
2) 景観計画の概念

奥出雲町の特性を活かした良好な景観形成を進めていくために、各地域特性に応じて全町の景観計画区域を区分している。

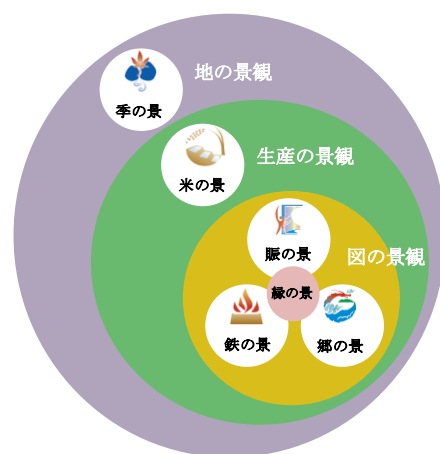
本町には景観の基盤「地」となる自然的景観「季の景」、生産的景観「米の景」があり、「地」の中から浮かび上がってくる

「図」として、暮らしの景観「賑の景」、歴史・文化的景観「郷の景」、たたら製鉄による景観「鉄の景」に区分することができる。

その区分に対応して基本的景観形成方針を設定し、良好な景観形成を推進することとしている。さらに、その中から特色ある景観を有する地区においては、詳細の基準を設定する地区として景観計画重点区域とし、奥出雲町らしい景観形成を推進することとしている。



歴史・風土、文化・伝統、暮らし、などが一体となったものが景観（景観づくり）であり、その景観を維持・継承・改善するための様々な活動（まちづくり）を行い、それとともに景観の大切さを理解・学習する意識の醸成（ひとづくり）に努めることにより、よりよい景観の形成を目指す。



※図と地形、存在が認められる「図」に対し、その背景となる部分を「地」と呼ぶ。「図」は、注意をひき、浮き上がって見え、背景からまともって感じられる部分。「地」は、際立って認められる「図」を、背景にあって引き立てる部分である。

基本的な景観形成方針

3) 基本目標

たたら製鉄を背景に形成されてきた景観は、先人の生活文化の蓄積のうえに形成されたものである。こうした景観は、地形のつながり、歴史のつながり、文化のつながり、人と人とのつながりの中で形成されたことを念頭に、奥出雲らしい景観形成を推進するため、奥出雲町景観計画の基本目標を次のように定めている。

基本目標Ⅰ 景観づくり

地域の特性を活かした個性的な（奥出雲らしい）縁の景観づくり

景観形成において地域の固有の特性を活かし、個性的な景観形成を図ることが基本となる。「奥出雲らしさ」とは何かについて、奥出雲町総合計画において「自然」と「歴史」をキーワードにしている。

船通山や斐伊川など後世に残し保全、継承すべき美しく豊かな自然のもとに、たたら製鉄、神話伝承地としての有形無形の歴史、文化資源が展開している。つまり「奥出雲らしさ」とは、こうした町の歴史、文化と自然が織りなす景観に加えて、そこから生まれた生活文化、町民気質等の要素が複合して醸し出されるものと考えられる。

景観形成の目標の一つの柱として、こうした奥出雲らしい個性的な景観形成を図る必要がある。

良好な景観づくりが実効性のあるものになる

基本目標Ⅱ ひとづくり

「出会う」「気づく」「愛でる」住民が主役の縁の景観づくり

るかどうかは、景観形成における住民、事業者、行政等各主体間でのパートナーシップによる取組みの進め方次第であるともいえる。景観に対する住民、事業者の関心度合により景観形成の方向性が左右され、伝統行事等の継承を通じて、景観に関する町民意識の醸成

を図りながら、地域の魅力ともう一度「出会い」、人と人とのつながりを持って、素晴らしい地域資源に「気付き」、活用しながら奥出雲の良さを「愛でる」という「出会い」・「気づき」・「愛でる」の町民が主役の縁による景観づくりを目指す必要がある。

基本目標Ⅲ まちづくり

「守り」「育て」「紡ぐ」過去・現在・未来をつなぐ縁の景観づくり

景観づくりは、過去・現在・未来をつなぐ、まちづくりといえる。自然と歴史が織りなす景観は、先人の生活文化の蓄積の上に形成され、今後も途切れることなく次世代へ継承し、「守り」続けなければならない。その守り続けられてきた自然、歴史、文化等の景観要素を総合的に活用していくことがまちづくりであり、良好な景観形成のためにまちを育て、「人を育て、心を育てる」という広い視野を持てる取組みを進める。

また、良好な景観づくりに向けて不都合な景観事象に対し改善的な方向付けをすすめていくことも一つのまちづくりの課題でもある。

これらの合意形成は、時間や整備費用等の制約はあるが、現在の環境をよりよいものにしていくために行政、住民が一体となって知恵や工夫等を総合的に組み合わせた縁による景観づくりを目指す。

4) 良好な景観形成に関する方針



連綿とつづくたたら製鉄の景観資源「ほこらしい」奥出雲特有の製鉄文化の保存・継承

○かつてたたら製鉄で栄えたこの奥出雲町では大半の町民が多かれ少なかれ製鉄の恩恵を享受してきた。このため、製鉄関連の遺跡や景観については理解し、良好に保存継承されてきた。しかしながら、現在はその価値が次世代へ継承されにくくなってい

る。その価値の再認識を通じた普及啓発を図る。

- 奥出雲の宝であるたたら製鉄文化を保存継承していくための組織づくりを進める。
- 建築物や構造物の建設にあたっては、形態・規模・色彩などに配慮し、周辺の農村景観や背景となる自然景観との調和を図るものとする。



季節の景

季節を愛でる自然的景観 「すがすがしい」自然景観の保全

- 奥出雲にある山々を中心として広がる自然豊かな森林を保全し、緑豊かな山や森がつくりだす美しい自然景観を継承するために森林の適正な維持管理を行なう。
- 森林を中心とした自然景観の中に変化を与える斐伊川などの魅力的な河川など水辺環境を適切に保全し、その景観を楽しむことができるよう活用を図る。
- 下から見上げる眺望と上から見下ろす眺望の両方に配慮し、山並みと川、森がつくりだす美しい眺望保全に努める。
- 建築物や構造物の建設にあたっては、形態・規模・色彩などに配慮し、周辺の農村景観や背景となる自然景観との調和を図るものとする。



米の景

仁多米がつなぐ生産的景観「おいしい」田園景観の保全と再生

- 鉄穴流しによって拓かれた棚田が幾重にも広がる生産的景観資源は、山・森・水といった景観資源と並び奥出雲を代表する景観となっている。農業の生産基盤を確保しながら、雄大な現在の農村景観を次世代に継承する。
- 農作物がつくりだす実りある景観や、収穫などの農作業風景など農業生産活動そのものがつくりだす変化に富んだ景観を資源として活用する。

- 建築物や構造物の建設にあたっては、形態・規模・色彩などに配慮し、周辺の農村景観や背景となる自然景観との調和を図るものとする。



潤いと賑わいのある暮らしの景観資源 「たのしい」古さと新しさの共存

- 自然と田園風景に包まれた低層の町並みを継承するため、周囲の町並みから突出しない高さとするとともに、周囲の景観と調和が図られる落ち着いた色彩、周囲の緑化に配慮する。また、屋外広告物も必要最小限且つ周囲の景観と調和する色彩での掲出とするよう配慮する。
- 協働で行われてきた花と緑のまちづくりの取り組みを継続し、花と緑による潤いと安らぎと美しさを感じることができるよう、まちなみの質の充実を図る。
- 建築物や構造物のデザインは、形態・規模・素材・色彩などに配慮し、背景となる自然景観及び農村景観と調和を図るものとする。



郷の景

郷土愛を育む歴史文化的景観 「ゆかしい」歴史文化の再認識と共生

- 歴史的建造物や神話伝承地は町内各所に存在し、周辺住民のもとで時代を超えて守られてきた。この奥出雲の特出すべき個性ある景観を重要な地域資源として、今後も保全・活用していく。
- 歴史・文化を象徴する伝統行事、祭りなどの景観を後継者の育成や体験を通じて次世代に継承していく必要がある。また、田植え囃子や祭り、太鼓や笛などのふるさとの伝統文化を守り、育てていく取り組みが重要である。
- 建築物や構造物の建設にあたっては、形態・規模・色彩などに配慮し、周辺の農村景観や背景となる自然景観との調和を図るものとする。

以上のように、景観計画では、景観づくり・人づくり・まちづくりを「縁」という概念で、一体感のある景観形成をはかり、魅力ある景観を次世代に継承しようとするものである。

4 位置 及び範囲

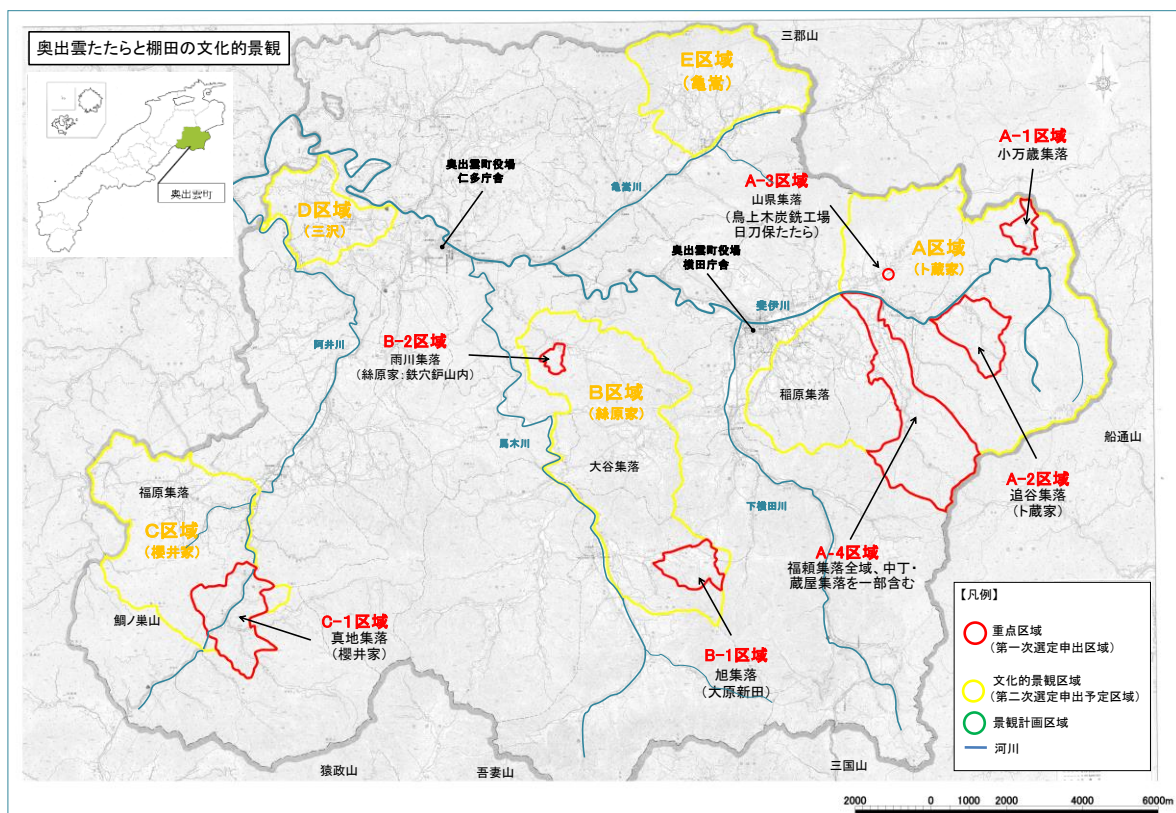
奥出雲町は、島根県の東南端に位置し、三国山をはじめ吾妻山、猿政山、鯛ノ巣山を代表する1,000mを越える山々が中国山地脊梁を形成し、東南に連なっている。三国山は出雲国、伯耆国および備後国の三国の国境の山である。

出雲国に入封してきた堀尾氏は慶長6年(1601)に、国廻りでこの地を巡見した。この時、深山に家が2軒あり、そこにたたら職人である村下と炭坂がたたらを吹いているのを見て、これは神妙であると褒美として銭20貫文を与えたという逸話が残っている。このことから、近世初頭において深山に入り込み盛んにたたら製鉄がなされたことがわかる。

また、三国山から北東に向かって分岐する船通山支脈は、古事記・日本書紀に登場するスサノオノミコトのヤマタノオロチ退治神話の舞台となった地である。このため、船通山山頂に

は「天叢雲剣出頭之地」の石碑が建立され出雲神話発祥の地としての象徴となっている。

船通山鳥上滝を源流とする一級河川の斐伊川が横田盆地をゆるやかに流れ、下横田川、阿井川などの支流を取り込みながら、宍道湖に向



かい南北に流れくだる。その流域には神話になぞらえた伝承地を多く残している。

本町の総面積は368.06km²を測り、山林が大多数を占める農山村地域である。この中にあって、山麓丘陵地沿いに鉄穴残丘を残す特異な棚田が全町的に広がっている。

中国山地、特に本町周辺域は花崗岩地帯で深層風化が非常に顕著であった。この風化基盤を崩し流して、広範にわたって「鉄穴流し」が稼業された。これは、世界最大の砂鉄鉱山であったといえる。特に本地域では、黒雲母花崗岩、花崗閃緑岩などを母岩とする真砂土が良質な磁鉄鉱を含有することから大規模に鉄穴流しがなされた地域であった。その跡地に広大な棚田が形成されて今日に至っている。

文化的景観範囲位置図

奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観

歴史的に見ると、慶長9年(1604)に富田城から松江城に移した堀尾氏は慶長15年(1611)に、このまま鉄穴流しによって宍道湖に土砂が流入すれば年々埋まっていき、要害の妨げになってしまうと心配し、鉄穴流しを停止している。これは、この当時においてもかなりの鉄穴流しが稼業されていたことの証左でもある。

また、背景となる山々に生い茂る原木林は豊富な山林資源として、至るところで盛んに木炭が焼かれ、たたら製鉄の燃料として活用されてきた。そこには、夥しい炭窯跡が残っている。

このような背景があって、詳細な分布調査は完了していないが、たたら製鉄関連遺跡は確認されているだけでも400か所を超える。今後、調査が進めば本町全域において、2倍以上の件数に及ぶものと推察される。

生物環境をみても、多様な生態系が残っている。ブナ林をはじめ、ヤグルマソウなどの温帯植物が多く自生している。船通山頂周辺にはカタクリが群生し、ゴールドエンウイークなどには、愛でに登山する者があとをたたない。

また、山村集落であるため、山菜を楽しむ文化も育まれている。通常、山菜といえばワラビやゼンマイが一般的であるが、このようなシダ系植物のほかに、尾根の溪谷沿いには、ウワバミソウ(当地では郷土名「たきな」)などは煮物やひたし物などにし、好んで食されている。ウワバミソウのウワバミとは「大蛇」のことをさすが、如何にもスサノオのヤマタノオロチ退治神話の発祥の地として、爬虫類が好む温性地帯に群生しているものである。このほか、モミジガサ(俗称:しょぼな)、ヤマノイモ(俗称:むかご)など数多くの山菜が楽しまれている。

動物では、西日本の清流にしか生息しないとされる特別天然記念物のオオサンショウウオが広く分布しているほか、溪流上流域に棲むコ(ゴ)ギの個体数も非常に多く、豊かな自然が残っていることを示している。

このような位置にあって、たたら製鉄に裏打ちされた文化的景観は、当然のことながら町全

域にわたるものである。したがって、文化的景観保存計画も町全域を視野に入れた計画を立てることとした。

重点調査区域とした地域は、本町の三大鉄師(絲原家、櫻井家、ト蔵家)が本拠を置いた区域を中心に、「たたら製鉄」、「鉄穴流し」、「鉄山(山林)」をキーワードにした。このため、鳥上地区の追谷の山村集落(鉄師ト蔵家本拠)、八川地区の雨川集落(鉄師絲原家本拠)と元絲原家の本拠があった大馬木地区の旭集落、阿井地区の内谷集落(鉄師櫻井家本拠)を中心としている。

また、鉄穴流しの遺構が残り特徴的な棚田形成がなされている小万歳集落、丘陵尾根上に棚田が拓かれた福頼・蔵屋集落、そして今日もなお「たたら製鉄」を操業している山県集落のそれぞれ顕著なたたら製鉄に関わる文化的景観を有している地域とした。

しかしながら、それぞれ特色のある景観形成プロセスを経た地域はほかにも所在している。したがって、既述のとおりたたら製鉄を背景とする景観は全町的に広がっている。

申出をした後においても、保存調査を継続実施し、価値が明らかになった区域について順次追加申出を行なう計画である。

今後重要文化的景観の保存措置を講ずる必要がある地域についても範囲を示し、将来的に保存すべき区域として考えている。

5 重要文化的景観の選定申出についての考え方

(1) 基本的な考え方

平成24年4月1日付けで、奥出雲町景観条例が施行され、町内全域を景観計画区域と定めた。この景観計画策定においてキーワードとされたのが「たたら製鉄」である。

このため、文化財保護法の定める文化的景観は「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で、わが国

民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」としていることに着目した。奥出雲町景観計画では、その概念に照らし合わせ、たたら製鉄に起因する景観区域を「文化的景観区域」として設定することとしている。

それに伴い、保存・活用等のための調査研究を進め、これらの中から特に顕著である区域であるとともに、地元住民等との合意形成ができた地域を文化財保護法第 134 条で規定する国の重要文化的景観の選定申出をすることにした。これにより、さらに価値を高めることとしている。

本町の文化的景観の保存調査は、かつて隆盛を極めたたたら製鉄所産の文化遺産および風致、それによって今日まで継承されてきた棚田・山林景観を対象としている。これは、たたら製鉄の遺構や遺跡は当然のことながら、鉄穴流し跡に拓かれ特異な鉄穴残丘を残す棚田やこれに関わる用水路、ため池、山村集落と、背景にある豊かな山林資源など横断的かつ重層的なものである。

奥出雲町内にあっても、それぞれ地理・地形・地質的な要因により先人たちの土地利用がそれぞれ異なる。このため、たたら製鉄を

背景とする文化的景観の価値を理解するためには、町全体から総合的知見にたつて理解し、また明らかにする必要がある。したがって、これらの景観は既述のとおり町内全域的に及ぶものであり、総合的に評価するべきものであると考えている。今回は、たたら製鉄で育まれた文化的景観についての理解と全町的な保存継承の機運が広がることを期待し、重点調査区域の中から、準備が整った区域を先行して申出を行なうこととした。今後も引き続き、町全域を視野に調査研究を重ね、重要文化的景観の選定による保全継承意識の高まりを目指し、町ぐるみで推進が図られるよう関係地域住民との合意形成や関係部局との調整を経て、順次追加申出を行なう計画である。以上、たたら製鉄に伴う景観は町全域に拡大することから、重要文化的景観の名称については、奥出雲町全体のたたら景観が理解できる主題（全体のイメージを表す名称）を付け、それぞれの区域ごとに副題（各区域のイメージを表す名称）を付けることとした。重要文化的景観の名称を、「たたら製鉄・鉄穴流し・鉄山」をキーワードとしたものとし、それぞれの区域(今回申出をする区域)の景観名を次のとおりとしている。

《文化的景観の名称一覧》

文化的景観の名称		奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観
重要文化的景観の各区域の名称	A－1 区域 (小万歳集落)	山懐に拓かれた棚田と羽内谷鉾山鉄穴流し本場
	A－2 区域 (追谷集落：ト蔵家)	鉄師ト蔵家とともに歩んだ山村集落と原鈷
	A－3 区域 (山県集落：鳥上木炭銃工場・日刀保たたら)	炎舞い上がる日刀保たたらと鳥上木炭銃工場
	A－4 区域 (福頼集落、中丁・蔵屋集落の一部)	鉄穴流し跡に広がる棚田と鉄穴残丘
	B－1 区域 (旭集落)	鉄師絲原家が拓いた大原新田と鉄山山林
	B－2 区域 (雨川集落：絲原家)	鉄師の面影を今に伝える絲原家と鉄穴鈷山内
	C－1 区域 (真地集落：櫻井家)	内谷溪谷に佇む鉄師櫻井家と槇原角炉

(2) 重要文化的景観の選定区域の概要（平成 26 年 3 月 18 日選定）

A-1 地区：『山懷^{やまふところ}に拓^{ひら}かれた棚田^{たなだ}と羽内谷鉾山鉄穴流し本場^{はないだにこうざんかんながほんば}』の文化的景観

本区域は、記紀神話に登場するスサノオとヤマタノオロチ退治神話の舞台の地とされる船通山（鳥髪山）麓の山懷に位置している。

羽内谷鉾山鉄穴流し本場がいつ頃から稼業したか、史料を欠き詳らかではないが、良質の砂鉄が産する地域であることが知られていた。

近世末にかけてト蔵家が稼業し、その後、日立金属株式会社に引き継がれ河川水質汚濁防止法の施行によって禁止される昭和 47 年まで、全国で最後まで稼業されたものである。

完全な形で保存されているもので、町指定文化財に指定され保存されている。

中国山地脊梁部から派生するなだらかな山麓丘陵地は鉄穴流しで流されたことにより、山林内に不自然な棚田が開けている。この縮図が小万歳区域であり、鉄穴流し本場の約 1 km 上流に、水田と民家 2 軒が現れ、鉄穴流しと水田開発の関連が理解できるものである。

これは鉄穴流しによって山深い山林が開発され、その後に人の営みがなされたことを示している。

なお、日刀保たたら^{ひなぼたたら}の操業に用いる砂鉄は、羽内谷鉾山の隣接地で磁力選鉱により採鉱されている。この鉾山は良質の砂鉄が包含していることが知られている。



このゾーンは、旺盛に稼業された往時の鉄穴流しの風景が偲ばれる文化的景観を呈しているものであり、鉄穴流しで拓かれた景観構造の縮図である。



鉄穴流し跡に拓かれた棚田



A-2 地区：『鉄師ト蔵家とともに歩んだ山村集落と原

追谷集落は、本町の南東部に位置
保存されている羽内谷鉱山鉄穴流し本場設

に流れる追谷川の両丘陵の鉄穴流し
跡地を棚田に拓き、集落が形成され
ている。

伯耆国からこの地に移り住み土着
したト蔵氏は、製鉄業を営み、それ以
後、本拠を置き続けた。

原たたら跡をはじめ、同氏が寄進
した石造物などが集落内に多数残っ
ており、その勢力を知ることができる。

さて、追谷集落は一級河川の斐伊
川を挟んで南東に位置し、集落に入
る架橋を「ト蔵橋」と名付けている。それほど、
ト蔵家の影響力のもとに集落は歴史を歩んで
きており、今日の景観が残されたといえる。

ト蔵橋を渡ると程なくト蔵氏の旧邸宅が所
在した場所に江戸時代初期元禄頃の作庭とさ
れる見事な庭園が残っている。また、集落内に
ある大龍寺は竹崎地区唯一の寺院で、すなわち
ト蔵氏の菩提寺であった。境内にある秋葉大権
現は、浜松にある本山秋葉大権現をト蔵氏が明

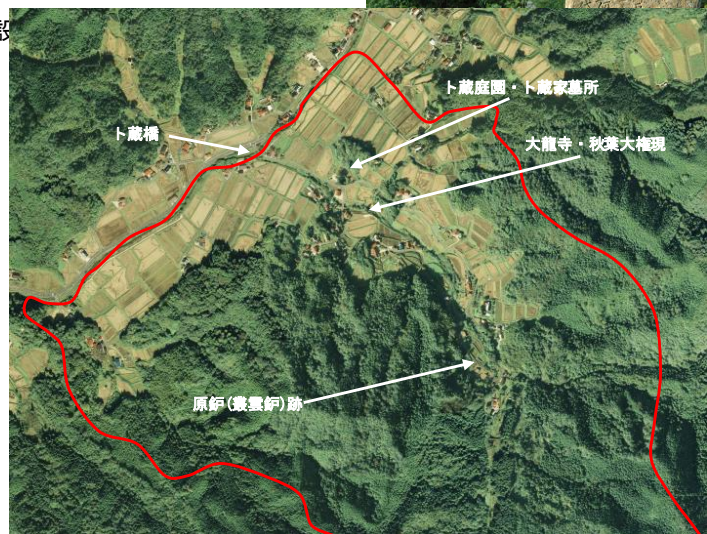


和5年（1768）に分祀して持ち帰ったもので、
白木造りの豪華な宮である。

現在も遺構が残る“原たたら（叢雲たたら）”
が同年から操業を始めているので、この火伏の
神として勧請したものと考えられ、奉納する
「十七夜」の祭りは今に受け継がれ伝統芸能と
なっている。



された頌功石



ト蔵家が拓いた追谷集落



鉄穴流し跡の棚田が残る集落内の景観

また、原たたら跡には残された 63 駄 1 歩と
いう驚異的な出鉄を称えた石碑が誇らしげに
鎮座しているほか、金屋子神社跡をはじめご神
木であるカツラの木、さらに、周辺は往時の山
内の佇まいを色濃く残し、たたら製鉄とともに
歩んだ集落としての文化的景観を残している。

ほのお ま あ にっとう ほ とりかみもくたんせんこうじょう
A-3 地区：『炎舞い上がる日刀保たたらと鳥上木炭銃工場』の文化的景観

特殊鋼を生産していた安来製鋼所が原材料となる木炭銃（和銃）を生産する主力工場として大正 7 年（1916）に安来製鋼所鳥上工場を現地に建設した。これは、広島鉄山の小花冬吉氏らによって開発された小型高炉の木炭銃角型熔鉱炉であり、日生産量 3 トンで操業を開始したものである。続いて、昭和 27 年（1952）にペレタイジングによる 2 号炉が増設され注目を集めた。

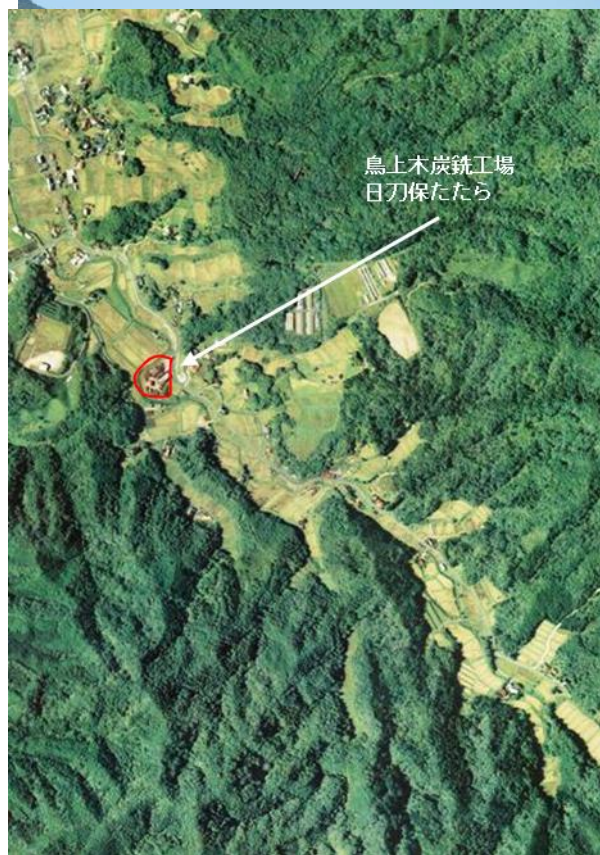
このことは、鳥上の地が古来よりの製鉄の由緒はもとより、雲伯鉄鋼合資会社創立の時から深いつながりをもつト蔵家が代々製鉄業を営んできたところであったからである。また、この地で採れる真砂砂鉄が良質であったことが決定理由であった。一方、昭和 8 年（1933）に財団法人日本刀鍛錬会が、日本刀の原材料である玉鋼の枯渇と、たたら吹き製鉄技術の保存のため、鳥上木炭銃工場の隣接地に「靖国鉦」を建設し、操業を開始した。これも、この地の優秀性が評価された所以である。

今日、鳥上木炭銃工場は国土の歴史的景観に寄与しているものとして国登録有形文化財に登録されており、日刀保たたらは国選定技術として、世界で唯一たたら操業が行なわれていることは周知のとおりである。

これらは、我が国の製鉄の近代化遺産というべきものでもある。

また、この地では、古くから盛んにたたら製鉄や鉄穴流しが稼業され、「谷鉦川」や「焼鉦」などのたたらに関する地名が残り、周辺の山林は、かつてト蔵家が所有した鉄山山林であったことでも知られている。

このことから、本地域は、たたら製鉄の聖地ともいうべき所で、かつて鉄山であった山林を背景に構える鳥上木炭銃工場は、平成 20 年に「しまね景観賞」を受賞するほど、たたら製鉄の文化的景観を色濃く残している。



鉄穴流し跡の棚田が残る集落内の景観

鉦に関する河川や地名を多く残す

景観賞を受賞した鳥上木炭銃工場と日刀保たたら



「かななが あと ひろ たなか かなざんきゅう」
A-4 地区：『鉄穴流し跡に広がる棚田と鉄穴残丘』の文化的景観

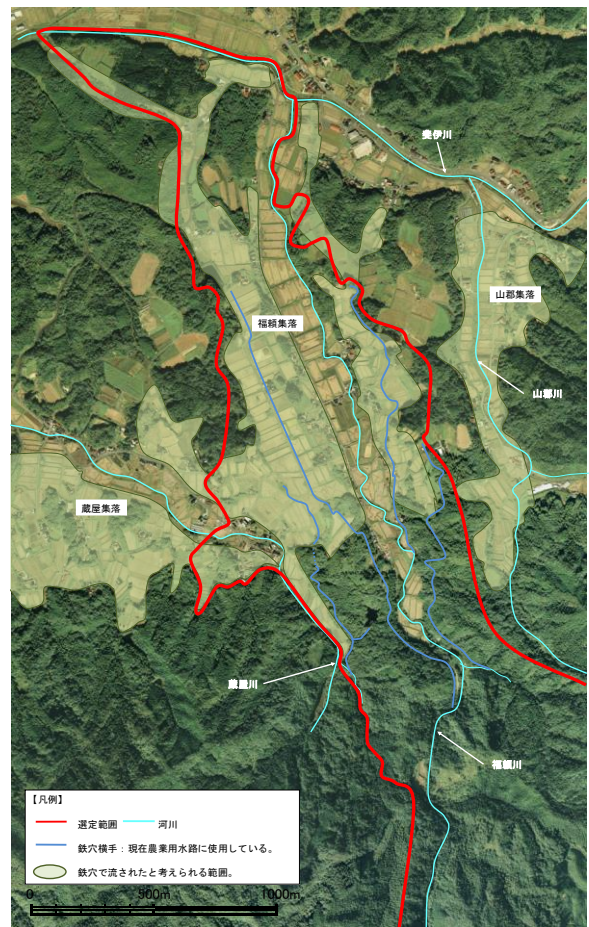
福頼集落と蔵屋集落との間にあった南北に長く舌状に延びた丘陵尾根を大規模に鉄穴流しした跡地に形成され、広大な棚田が広がる地域である。

この地域は、黒雲母花崗岩からなる母岩で、良質な砂鉄を産したようで、集落奥地の板井谷は、最上級の籠り砂鉄が取れることで知られていた。このため、福頼川を挟んだ両丘陵に巧みに鉄穴水路を導き限なく流している。水路の導水は約 1.5 km 上流の河川より引かれ、途中暗渠（鉄穴まぶ）を掘るなどして幾重にも丘陵尾根上に導いている。この水路は、後世には場整備による開発がなされているものの、基本的に当時導いた「鉄穴横手」の用水路の水系がそのまま現在も使用されているものである。

また、丘陵上に数か所の溜め池を配するなどして鉄穴流しを稼業していたことが理解できるものである。

さらに、「採掘切羽」と呼ばれる砂鉄を含有する山肌を切り崩した断崖様の採掘遺構も残存し、その高さは 30m 余りもある。その地山は、経年とともに被植するが、風化しているため表面崩落を繰り返している部分もある。

そこに、墓地などの信仰施設が所在したために小さな丘状に残された「鉄穴残丘」が棚田に点在し、鉄穴流しを背景とする特徴ある文化的景観を形成している。



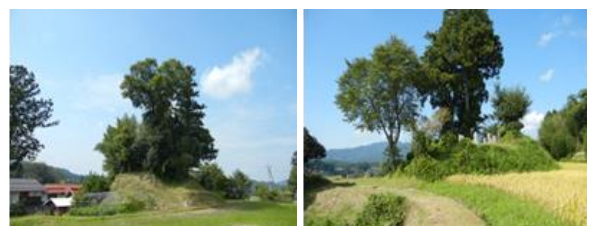
丘陵尾根すべてが流され拓かれた棚田



鉄穴流し跡に広がる棚田景観



採掘切羽跡と空田井手



点在于る小山状に残る鉄穴残丘

てっしといはらけ ひら おおはらしんでん てつざんさんりん」
B-1 地区：『鉄師絲原家が拓いた大原新田と鉄山山林』の文化的景観

絲原家は、備後国より移住したと伝え、当地初代の善左衛門が所有していたとする大原鉄山において寛永 10 年（1633）にたたらを稼業したのが始まりとしている。

天明 8 年（1788）に、“大原たたら”（大原新田地内にあったもので、字名を残している）を雨川の“鉄穴たたら”に移し、永代たたらとして操業を開始すると、本拠本宅も雨川に移したものである。

このため、絲原家の屋号は、大原の地の「湯ノ廻」をそのまま使用している。

現在、日本の棚田百選に選ばれている大原新田は、江戸時代末の文久 2 年（1862）に絲原家が鉄穴流しの技法を用いて造成した代表的なもので、隣接する渋谷新田も同様である。

通常棚田といえば猫の額ほどでしかも不整形な水田が丘陵斜面に展開しているが、本棚田は一区画あたりの面積が平均して 20 a 近くもある。しかも整然としたこの区画は、現代の技術においては場整備したものと見まちがえるほど精密に整備されており、その技術の高さが見てとれる。

そして、この用水は山一つ隔てた金川水系より導水しており、数 km にわたる鉄穴横手（用水路）は、測量技術の高さも窺える。

また、かつて鉄山（たたら製鉄用燃料木炭山



絲原家が開発した大原新田

林)であった仏山（標高 1,010m）を背に構え



大原新田のために築堤された免谷池（ため池）

た大原新田の景観は、鉄穴流しの技術による所産と鉄山の要素があいまって、他では見ることができない独特な景観を形成している。



整然と区画された大原新田



大原井手（水路）

てっし おもかげ いま つた いとはらけ かななたたらさんない

B-2 地区：『鉄師の面影を今に伝える絲原家と鉄穴鉦山内』の文化的景観

天明 8 年（1788）に現在地に主力鉦である“鉄穴たたら”を設け、永代たたらとして大正 10 年（1921）までの 133 年という長きにわたって操業した。

鉄穴鉦の名称は、この地が、大規模な鉄穴流し（大鉄穴）が行われた跡地であったことから、そのままそれを名称にしたという。

特徴として一般的なたたら場山内とは異なり、豪壮な構えの絲原家の居宅や出雲流として著名な庭園が同居するという職住接近というところにある。明治 30 年代後半において、この鉄穴たたら山内には 39 戸 196 人が居住し、このほかに手代屋敷が数件所在し、計 2 百数十名が生活をともにしていた。

今日、絲原家住宅主屋ほか計 8 棟が国土の歴史的景観に寄与していることから、国登録有形文化財に登録されている。

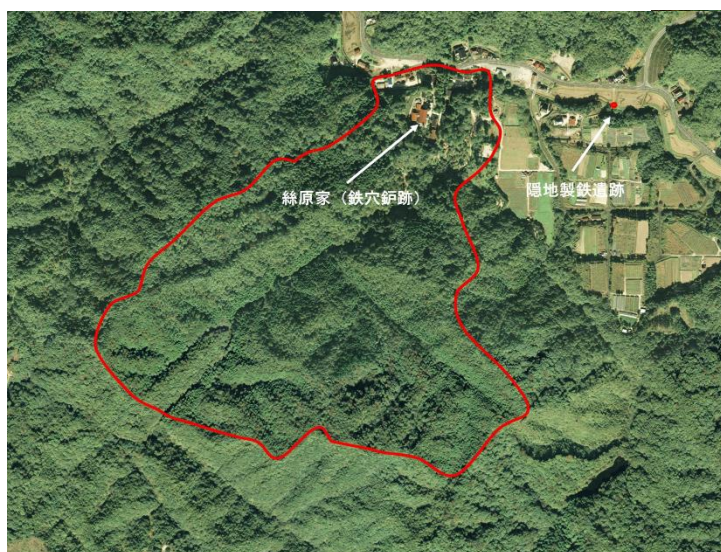
黒門（門柱門扉）で迎える奥行きのある屋敷構えは、隆盛を誇った鉄師頭取の佇まいを今に伝えている。

また、敷地内には、製鉄を司る者すべての守護神である金屋子神社を配するなど、金屋子の神が宿るたたら山内景観は、一種独特の異空間をつくりあげている。

さらに、敷地内に絲原記念館を開設し、同家が蓄えた調度品のほか、古文書類、たたら製鉄の技術など、製鉄文化全般にわたっての普及啓発を行っている。



鉄師のおもてなし料理と景観を愛でる食彩会



鉄師の面影を今に伝える絲原家と鉄穴たたら山内（緑色で示す）



黒 門

うちだにけいこく たたず てっしきくらいけ まきはらかくろ
C-1 地区：『内谷溪谷に佇む鉄師櫻井家と榎原角炉』の文化的景観

櫻井家は大坂夏の陣で奮闘活躍した塙団右衛門の末裔で、安芸藩の福島正則に仕えたが、改易されると武士を捨て安芸国可部で商いを始めた。

その後、良質な砂鉄を産することと、豊富な山林資源に着目し、上阿井の谷深く抱かれた狭隘な内谷に移り居を構え製鉄業をなした。菊一印は櫻井の鉄を指し、この良鉄の名声は遠く国友鉄砲鍛冶にも使われるなど、奥出雲の鉄の優秀性が知られている。

製鉄業が軌道にのると、元文2年(1737)現在地に本格的な主屋の造営を始め、7,000㎡を越える広大な敷地に主屋をはじめ付属屋、土蔵群が立ち並ぶ鉄師頭取の屋敷構えをつくりあげていった。そして、奥出雲ご三家と呼ばれる格式をもつに至り、松江藩7代藩主松平不昧が来駕した際、築庭された池庭に落ちる瀑布を愛で、その素晴らしさに「岩浪」と名付け、その直書が残っている。

今日、櫻井家宅主屋ほか9棟が国重要文化財に指定されている。

また、眼前を流れる内谷川沿いには京もみじが植えられ、四季折々に染まる溪谷など周囲と調和した景観は訪れる者の心を和ませ癒してくれる。

周囲を見渡すと、近代化遺産の角炉（たたら



狭隘な谷間に佇む櫻井家住宅

まれている棚田は往時のまま保存されている。

猿政山に代表される鉄山に囲まれた山内遺構を色濃く残した風景は、あたかも時の流れを止めたようであり、たたら製鉄文化の縮図ともいえる歴史的景観を今に留めている区域である。



角炉伝承館)が残るほか、山深い谷に細々と営



櫻井家の名庭「岩浪(瀑布)」

新緑に包まれる重要文化財櫻井家住宅

いさゝか、
重要文化的
景観として保存することが必要と考え
られる範囲の概要

平成 26 年 3 月の重要文化的景観への申出では、保存調査により価値が明らかになり、住民との合意形成など、準備が整った区域について申出をするものである。

しかしながら、既述のとおりたたら製鉄に起因する景観は全町的に広がりを見せ、それぞれ特色ある景観形成プロセスを経た地域はほかにも所在している。これらは今後において、重要文化的景観として保存すべき区域と考えられる。したがって、まず奥出雲町景観計画で示す文化的景観区域に設定し、その地域の価値についての保存調査を推進し、価値が明らかになった区域について、住民との合意形成が図られた時点で追加申出を随時おこなう計画である。

次にあげ

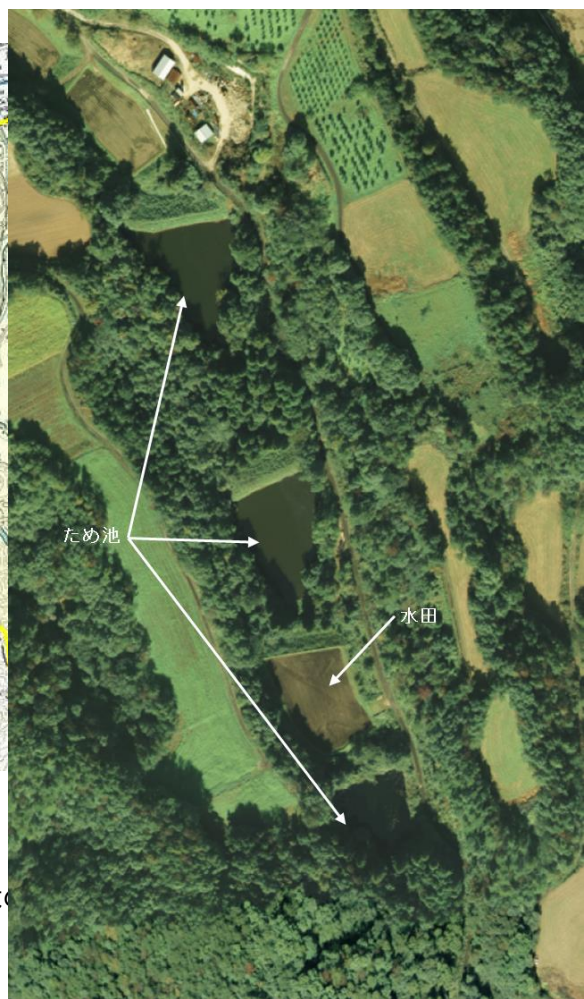


る区域が重
要文化的景

無数の

観として保
存すること

が必要と考えられる区域である。



『稲原の鉄穴流し跡に広がる棚田とため池群』の文化的景観区域

稲原区域に広がる田園は江戸時代天保年間に福田勘兵衛が藩に許しを得て開田したものとされている。

地質的に見ると花崗閃緑岩を母岩とする地帯で、広い山麓緩斜面が発達し良質な砂鉄を産したこと、尾根頂上部にいたるすべてが流され、その跡地に棚田が拓かれている。

同時に、採掘切羽跡や鉄穴残丘も多数分布しており、区域全域が大規模に流されたことをよく示している。

また、特徴として深山を背にしていなかったから鉄穴流しのための水量に恵まれず、用水は幾多も点在するため池に依存したことが伺え

る。そのため池群は今日もなお水田貯蓄用水として生き続けており、豊かな稲田を潤している。

本町で最も広範に鉄穴流しが行われた区域で、特異な景観形成をしたものといえる。

『三沢の鉄穴流しの跡に広がる棚田』 の文化的景観区域

三沢区域で著名な鉄穴流し場でといえば、雑賀鉄穴があげられる。昭和9年(1934)～昭和47年(1972)まで鳥上木炭銑工場が角型熔鉱炉の銑鉄製造用に大規模に稼働したもので、赤目砂鉄を含有する磁鉄鉱地帯である。

厚い閃緑岩を主とする風化層を大規模に流し、標高350mの2つの孤立峰から2本の幅広い稜線が北に延びていたところの山稜をほぼ消滅させるほど流している。また、直径2～3mにおよぶ核石由来の岩塊がそのまま放置され、他所には見られない景観を残しているところに特徴がある。

鉄穴流しで亡くなった者を弔うために建立された地蔵が峠に佇み、当時の規模を物語るものである。



『福原の鉄穴流しの跡に広がる棚田』 の文化的景観区域

中国山地脊梁を形成している高峻な山地の山頂部付近に位置する福原区域は、高原状山地の自然景観を見せる高位浸蝕平坦面である。ここを、さらに鉄穴流しによって流し、台地状に

広がりを見せている。良質な砂鉄が産することで古くから着目され、鉄穴流し跡を水田化し集落形成がなされたことがわかる。

ため池を3段構えにし、間に水田を挟む

また、鉄師櫻井家が福原たたらを操業したことでも知られる。

稲原区域同様に利水のためのため池を多く当区域も配していることも特徴的である。



鉄穴流しで拓かれた台地状山地の福原

『亀嵩の鉄穴流しの跡に広がる棚田と鉄穴残丘』 の文化的景観区域

鍋坂山、五万城山、三郡山など700m級の山が連なる本町北峰の南側山麓丘陵地にある中湯野、久比須にかけても、大規模な鉄穴流しが行なわれ、鉄穴残丘、小山が分布し、北峰から派生する南面の尾根つたいに広く水田が拓かれている。

また、谷奥鉄山などの地名を残し、周囲の山林が鉄山であったことが知られている。



山麓丘陵地に鉄穴残丘が点在する亀嵩 第2章 文化景観の活用 び活用に関する基本方針

1 文化的景観の概要と価値

奥出雲町は、島根県の東南端に位置し、船通山、吾妻山、猿政山などの1,000mを越える山々が連なる。中国脊梁山地のなかで、最も高峻な地帯で中国準平原の上に、急峻な地形をなして一段と高くなっている。これらの峰々の豊富な山林が、かつて「鉄山」と呼ばれ、たたら製鉄の燃料木炭として約30年周期で輪伐し、製炭が行われてきた。このため、谷間には無数の炭窯跡が見られる。

また、かつては絲原家、櫻井家、ト蔵家に代表される広大な山林を有する地主の比率が高いのと同時に、民有林の面積割合が極めて大きく、国有林はわずかにすぎない。これは主として、近世期松江藩の保護のもと行なわれた“たたら製鉄”との関係が指摘されている。

一方、中国山地脊梁部は、母岩を風化花崗岩類とするものが広がり、中位平坦面と接する山麓丘陵地は、黒雲母花崗岩、花崗閃緑岩に代表される磁鉄鉱を多く含有する母岩である。このなかに良質な砂鉄を産することから、盛んに鉄穴流しが稼業された。さらに中国山地はかつて世界最大の砂鉄鉱山であったといわれている。

この中であって本町は、たたら製鉄が最も盛んに行なわれ地域であるとともに、鉄穴流しが大規模かつ、全国で最後となる昭和47年まで稼業された地である。

世界的に見ると、鉱山跡地は荒廃したままに、投棄状態となるのが通例であるが、鉄穴流し跡の水路を上手く再利用して豊潤な大地として生まれ変わらせ、「奥出雲仁多米ブランド」として、今日の生業につながっている。

このように、本町の文化的景観はたたら製鉄の歴史とともに形成されてきたものであるのと同時に環境共生・循環型であり、世界に類のない鉱山であったといえる。

そして、たたら製鉄関連の遺構・遺跡をはじめ、鉄穴横手(水路)、墓地等が所在したために残された鉄穴残丘などが点在し、かつて鉄山山林であった山々を背景に棚田が広がるという特色ある文化的景観を形成しているところに価値を見出している。

2 たたら製鉄の文化的景観構造

出雲国風土記に本町の製鉄の優秀性が語られたのに始まり、この間、連綿として砂鉄を採り、炭を焼きたたら製鉄を行なった。

近世期にはいと経営者の固定化(大鉄師)が図られ、天秤鞆などの技術の発展により、木炭や砂鉄の需要が高まりを見せた。

このような背景のもと、たたら製鉄に伴う鉄穴流しは冬期副業で行われ、山麓丘陵地を流し、大規模な地形改変がなされた。図2-1の航空写真で示すように、横田地域を例に見た鉄穴流し跡に拓かれた棚田は、一般的な山間地ではあり得ない広大かつ特異な棚田造成である。一方、たたら製鉄自体は大正期に衰退して遺跡と化しているが、往時の屋敷構えや鉦・山内と山村集落とのつながりを色濃く残している。

図2-2及び2-3で示す「重層景観図から見る景観構造」から歴史的時間軸と横につながる横

断軸という縦糸と横糸とが密接に結び付いていることが理解でき、「たたら製鉄とともに歩んだ農山村の文化的景観」の構造である。

このように、本町は世界に類のない“たたら製鉄と鉱山跡地に広がる棚田”という大スケールの文化的景観を形成してきた。

以上、「奥出雲たたらと棚田の文化的景観」

の形成プロセスを模式図(図 2-4)に示し、本町の景観構造を整理・理解したうえで、たたら製鉄で育まれた文化的景観を後世に保存継承を図るものである。

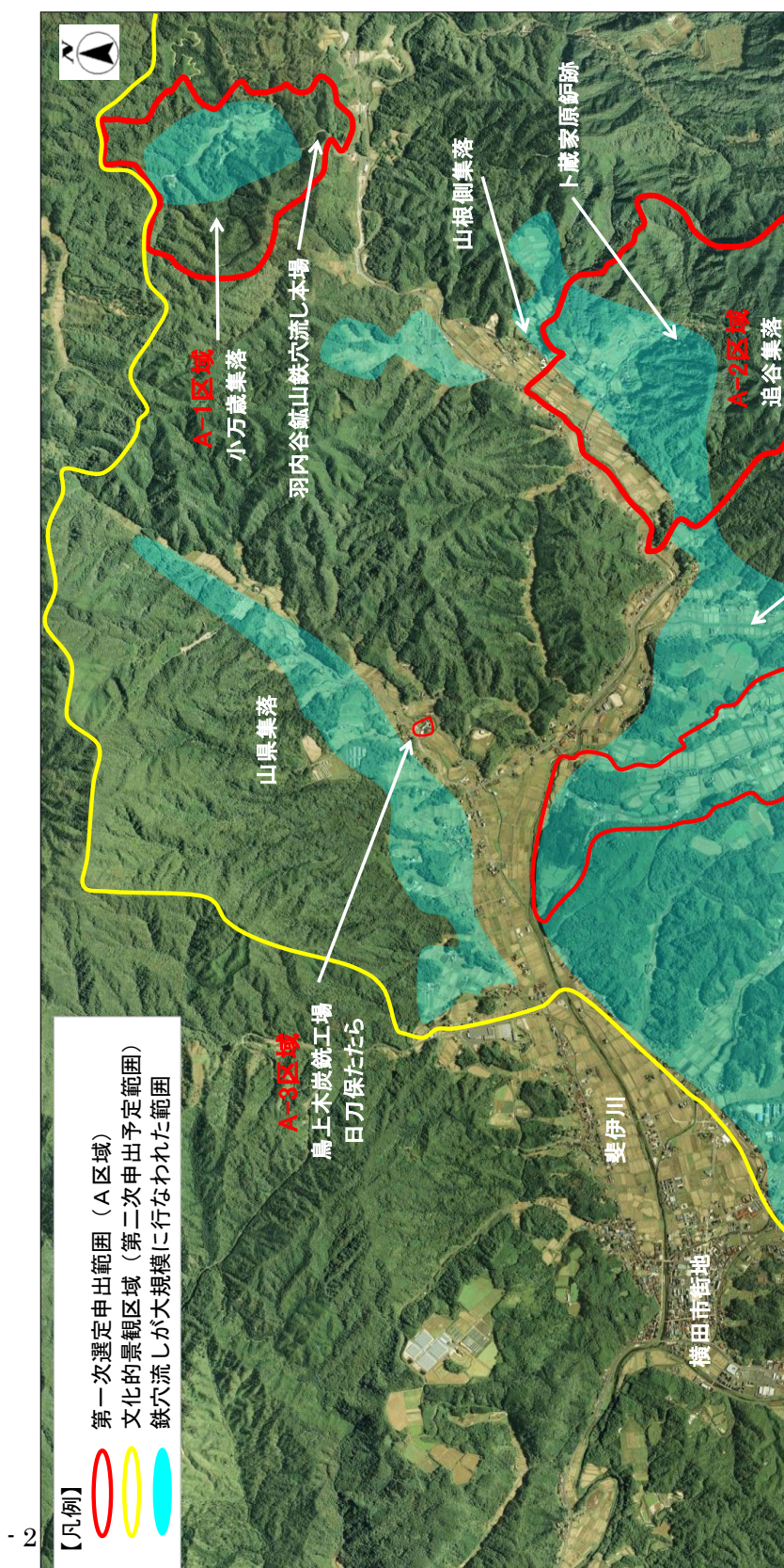
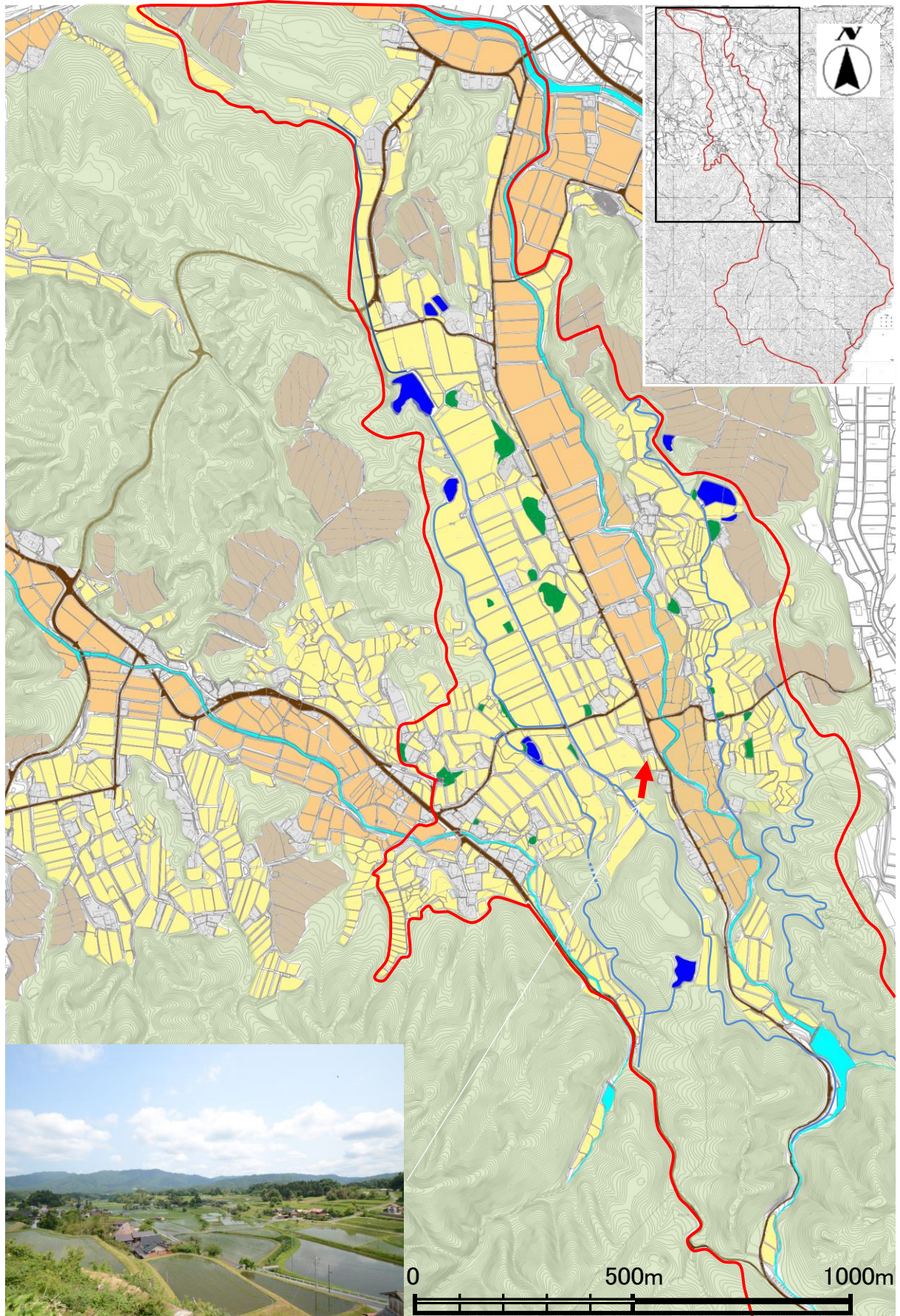


図 2-2 重層景観図から見る中丁・福頼・蔵屋区域の景観構造



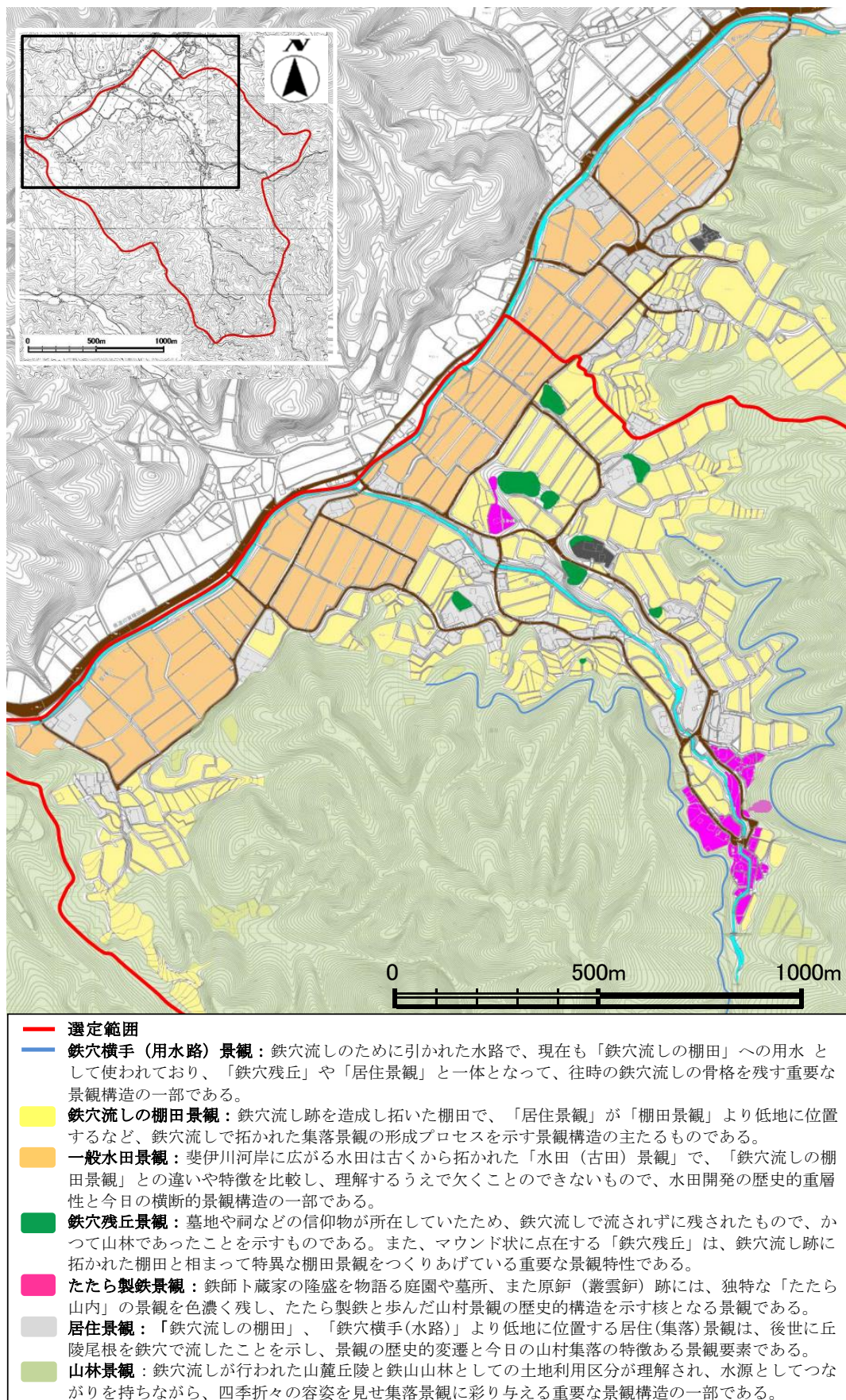


図 2-3 重層景観図から見る追谷区域の景観構造

「奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観」ー我が国独自の鉱山棚田景観ー

採掘と選鉱を水力により同時に行う独特な鉱山活動は、同時に残土を利用した棚田形成を進行させ、結果的に世界に類のない鉱山景観を形成した。その棚田景観は現在も住民により継続され、自然と人が織りなす究極の文化的景観を形成・継続させている。

- ・たたら製鉄に伴う鉄穴流しによる大規模な地形改変が行われ、一般的な山間地ではあり得ない広大かつ特異な棚田が残り、維持されている。
- ・鉄穴流しは農村集落の冬期副業によって行われ、同時に耕地面積を拡大して独特の棚田景観を生みだし、大規模な水田経営が継続している。
- ・たたら製鉄自体は大正期に衰退して遺跡と化しているが、近代化施設や技術は継承されており、近代化遺産としての景観が継続している。
- ・三大鉄師（たたら経営者）がもたらした富の集積は、大規模な屋敷構えを形成し、今日に独特な遺構や景観を良好に残している。

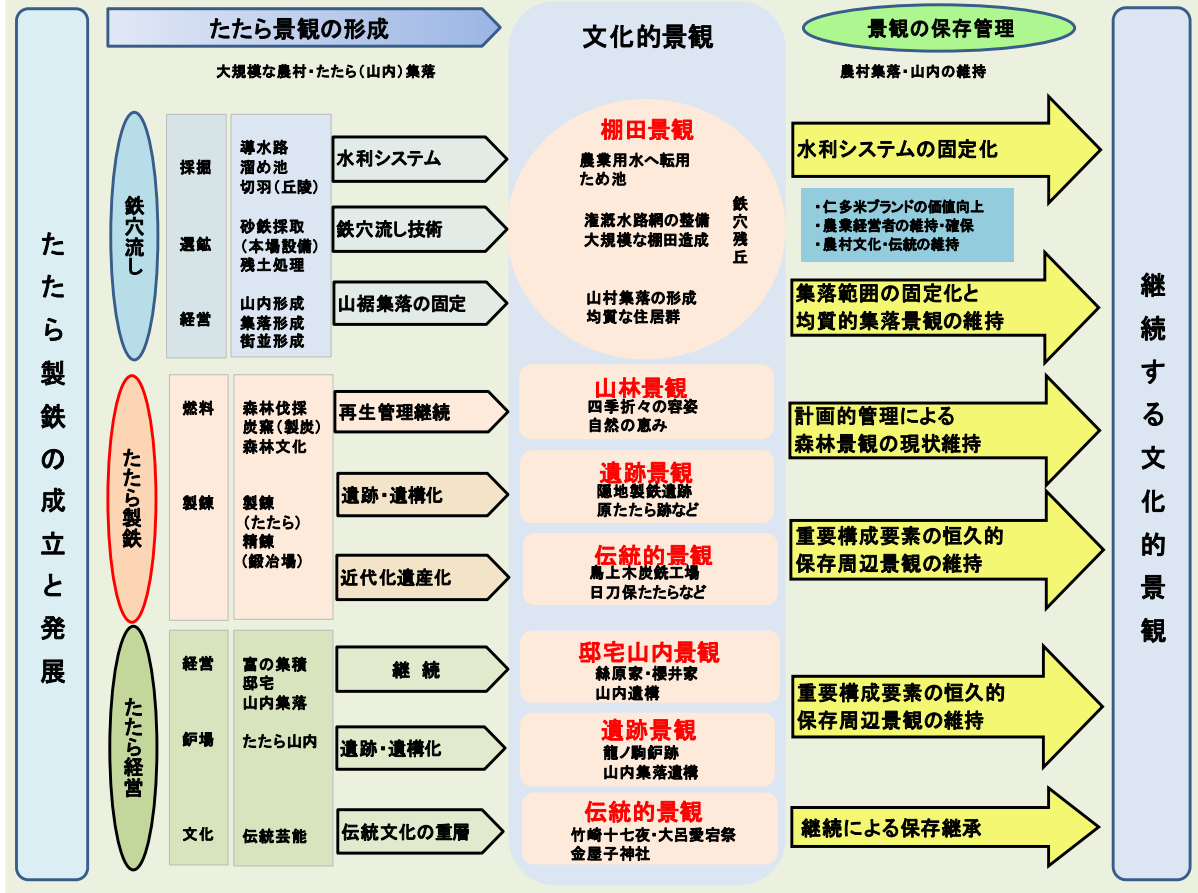


図2-4 「奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観」の総合的構成

3 重要文化的景観で目指す目標

奥出雲町総合計画、奥出雲町景観計画との整合性を図り、目指すべき目標を次の4点を掲げ、これが実現できるよう地域住民、事業者や団体、行政が互いに連携・協力して取り組むこととする。

- ①たたら製鉄は、本町の文化的景観を形成して
たのみならず、農業基盤の整備、畜産業、大呂愛宕祭りなどをはじめとする文化そのものを育ててきた。この“たたら”を、町づくりの原点と捉え、世界で唯一たたらのはたががる町

として全国に情報発信し、「たたら製鉄の町奥出雲町」を前面に町づくりに活用していく。
②たたら製鉄や先人たちの日々の生活によって形づくられた今日の棚田の文化的景観は、全国的に見ると独特で特出する景観であり、誇るべき文化遺産である。そこで、本町の文化的景観の価値を町民が共有し、郷土の誇りとする。
③文化的景観を次代を担う子ども達の地域学習としての教材として活用し、本町の歴史的背景と景観形成プロセスが理解できる学習効果の高いプログラムを開発する。

④重要文化的景観の棚田で作られた「奥出雲仁多米」として、ブランド力をさらに高めたいと考えている。また、銘酒として知られる地酒など、奥出雲の文化的景観で育まれた産物を全国へ積極的に売り込み、販売促進に役立てるなど“元気なまちづくり”を推進する。

4 保存管理に関する基本方針

奥出雲町は平成 17 年 3 月 31 日、仁多町、横田町が合併して誕生した。合併にあたって、新しい町の将来像を示す「新町建設計画」が策定され、速やかな一体化の促進と生活基盤等の地域間格差の解消にむけ諸施策が進められた。このような流れのなかで、新町建設計画を発展的に見直し、「心豊かで潤いと活力のある奥出雲」を目指して『奥出雲町総合計画』が平成 23 年 3 月に策定された。

ここでは、あらゆる場面で先人たちが築きあげてきた産業や文化、景観、技術など大切にし、後世へとつないでいくため、行政・住民・企業・団体など、まちづくりの主体が“将来にわたり心豊かで潤いと活力ある町への思い・夢”を共有し、ともに参画できるまちづくりを基本方針としている。

景観計画では、自然と歴史が織りなす奥出雲町の景観は、生活文化の蓄積のうえに形成されてきたもので、地形のつながり、歴史のつながり、文化のつながりのなかで形成された「縁」の景観と捉えている。これを大切にしたい景観形成を進めることで、本町の魅力を高めながら、誰しものが暮らし続けたい、訪れたいと思える景観づくりを進めることとしている。

また、たたら製鉄に関わる鉄穴流し跡などの景観は本町の景観構造の骨格となるもので、地域資源としても非常に価値が高いものと認識している。そこで、たたら製鉄に起因する景観区域を「文化的景観区域」として設定し、保存調査や活用を図った。

具体的な景観保全施策としては、大部分を占める山林と農地は景観を阻害する要因は少ないものと考えられるので、森林法、農地法、文化財保護法などに基づく既存の行為規制と、新たに施行された奥出雲町景観条例を利用して保全していく方針である。

重要文化的景観の現状変更等の取扱いは、重要な構成要素を対象とすることとし、事前に奥出雲町教育委員会と協議を行なったのち、文化庁長官に対し届出をすることとする。

重要文化的景観の選定範囲において、農地法による農地転用や奥出雲町景観条例などによる既存法令による届出等があったものについては、各担当部局から奥出雲町教育委員会に照会を行うものとし、内容によっては所有者と協議し、良好な文化的景観が保たれるよう協力依頼や指導に努めるものとする。

また、地方公共団体等による公共工事についても事前に協議を行ない、文化的景観の保存に影響を及ぼすことがないよう調整を図り、現状変更がやむを得ず必要な場合は、届出の対象とする。

5 整備活用に関する基本方針

文化的景観は人々の生活のなかに溶け込んでいるため、その価値に気づかずに見過されがちなものである。このため、地域住民のみならず広く関係団体等にも継続的にその価値について普及啓発を行ない、理解を得る必要がある。また、文化的景観の整備については、景観計画と深く連動するものである。

したがって、文化財保護部局と景観部局は常に連携協議を行ないつつ、関係地域住民の意見・要望を十分に汲み取り、専門家の意見聴取をするなど、相互理解のうえで取り組んでいく必要がある。

修景整備については、出来る限りその地域で生活をしている住民が主体となり将来に継承していくべき姿をイメージしながら守り、保全

していくことが望まれる。このことが、文化的景観の保全継承と意識付けにも大きく寄与するものと考えられる。

地域住民が、現在の景観を客観的に評価し、どうあるべきかを考え、その目標に向かって整備すると同時に、うまく活用することによって充実感や誇りに感じることを肝心である。また、文化的景観そのものが観光資源としても非常に価値あるものであることから、住民と連携協力してビューポイント(視点場)の設定など、文化的景観の観光ルート化を図り、交流人口を増やすことも必要である。

行政は、関係機関との連携を密にし、重要文化的景観選定範囲内はもとより、文化的景観の保全団体等の積極的な支援と、文化的景観のなかで育まれる「奥出雲仁多米」をはじめとする農畜産物のさらなるブランド力向上をはかる取組の推進と情報発信が求められる。

また、本町の文化的景観は水田など農業基盤が中心的な位置づけになっており、耕作放棄などを防ぐことが、保全活動に直結する。このことは、農業基盤が、鉄穴流しによって形成されたもので、既述のとおり、水田面積の3分の1以上が鉄穴流しによるからである。このため、農業の全体的な振興を図ることが、同時に景観を保全することになる。

そこで、景観と調和がとれた良好な営農条件の整備・改善を図ることが求められ、農業振興整備計画との整合性をとりながら、景観農業振興地域整備計画の策定などを検討する必要がある。

事業者は、選定範囲内における建築・土木工事において景観に配慮した事業を行なうことが求められる。

以上、各主体がそれぞれの役割を果たして、重要文化的景観に選定されて良かったと思えるシステムづくりが重要となってくる。

文化的景観の管理運営については、当然のことながら、その地で住み生活を営んでいる地域住民が中心的役割を果たすことになる。そこに企業・団体等が協力し、行政が指導助言や支援施策を講じるという連携した景観保全と活用の取り組みが必要である。

また、地域の自主的な文化的景観愛護団体のような推進母体の設立や既存の自治組織のなかに文化的景観保全委員会を設置するなど、持続可能な管理運営でなければ、重要文化的景観に選定されて良かったと思えるシステムにはならない。

まず、景観計画では具体的な取り組みとして、景観保全と活用を図るための景観協定を結び推進することとしている。文化的景観区域に認定した区域について、良好な景観形成を図るため、土地所有者などの合意により、対象となる区域における景観の形成に関する事項を地域住民等が理解したうえで協定し、母体となる文化的景観愛護団体などの景観保全団体に対し、すでに創設した「きらり輝く地域づくり事業」などの助成制度を活用し、優先的に支援策を講じ、研修会の実施や情報提供を図るものとする。

また、上位機関として景観審議会が設置されており、委員には、学識経験者、関係する行政機関及び民間企業の職員、住民などから選任されている。

審議会では、町長の諮問に応じ第三者の立場から、景観に大きく影響をもたらす事案や景観計画の変更、景観に関する新たな施策などを調査及び審議される。文化的景観区域については、景観審議会内に文化的景観部会を設置し、文化的景観の関係者(地元住民・文化財部局)が参画し、保存措置及び整備・活用について調整を図り、町内全域に広がるたたら製鉄を背景に有する文化的景観の保存と魅力を高めていくものとする。

6 運営管理に関する基本方針